

基本目標 3

生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに 親しめる環境をつくる

いつでも、どこでも、だれもが生涯にわたり、スポーツ・レクリエーション活動に親しみ、自分らしく、いきいきとした生活を送る環境づくりに取り組みます。

施策の方向

- 1 健康ライフスタイルづくりを支援する
- 2 スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の充実を図る
- 3 スポーツ・レクリエーション施設の充実を図る

施策の方向 1

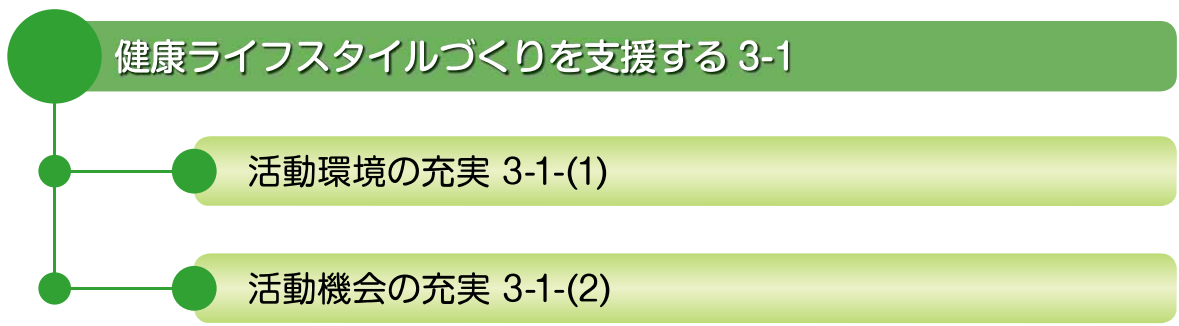
健康ライフスタイルづくりを支援する 3-1

スポーツ・レクリエーション活動を通して市民の生きがいづくり、健康・体力づくりを支援するためには、いつでも、どこでも、だれもが様々なスポーツやレクリエーションに親しむことができる環境を整えることが重要であると考えます。

また、市民一人ひとりが年齢や心身の状況にあわせて無理なくスポーツ・レクリエーション活動に参加し、運動習慣を身に付けることは、健康の維持・向上や健康寿命の延伸など、保健・福祉の観点からも望ましいことです。

そこで、市民が多様なライフスタイルにあわせてスポーツ・レクリエーション活動に参加できるよう、活動機会に関する情報提供や活動環境の整備に努めるとともに、子どもや高齢者、障がいのある方も気軽に体を動かすことができ、生きがいづくりや社会参加が促進されるよう、活動機会の充実に取り組みます。

■ 施策の体系



■ 施策

活動環境の充実 3-1-(1)

ライフスタイルの変化に伴い、スポーツ・レクリエーション活動に関する市民のニーズも多様化・高度化しており、それに合わせた活動環境の整備が必要とされています。

そこで、スポーツ・レクリエーション活動に関する情報提供や活動に関する相談への対応を充実させるなど、気軽に活動を始められるようなきっかけづくりに取り組むとともに、子ども連れでも安心して活動できるような活動環境の充実に努めます。

主な取り組み	内容	担当課
多様な機会を活用した情報提供 3-1-(1)-①	市民がスポーツ・レクリエーションに積極的に参加できるよう、広報こしがやおよびホームページに、スポーツ関係機関・団体の情報や各地区センター・公民館で開催する事業の情報を掲載するなど、スポーツ・レクリエーション活動に関する情報提供の充実に努めます。	★スポーツ振興課
相談への対応の充実 3-1-(1)-②	市民の健康に関する意識の向上を図るため、各種スポーツ大会の情報提供や施設利用の相談に対応するほか、関係課と連携し、健康体操教室や体力テストなど、健康・運動に関する相談について対応します。	★スポーツ振興課 (市民健康課)
参加者への支援 3-1-(1)-③	子ども連れでも参加しやすい環境を整えるため、スポーツ・レクリエーションの大会や教室において保育室を設置するなど、子育て支援策の充実に努めます。 また、市民が安全に安心してスポーツ・レクリエーション活動に取り組めるよう、スポーツ安全保険への加入促進に努めます。	★スポーツ振興課



勤労者スポーツ教室（ボクササイズ）



65歳からのいきいき元気教室

■ 施策

活動機会の充実 3-1-(2)

市民の健康・体力づくりへの関心が高まっていることに伴い、スポーツ・レクリエーション活動に関するニーズも多様化・高度化しています。

そこで、市民や関係団体、関係機関等と連携し、多様な活動機会の提供に努めるとともに、市民の健康づくりを支援するため、子ども、成人、高齢者、障がい者など、年齢や心身の状態にあわせた活動メニューの充実を図ります。

また、市民のスポーツに対する興味や関心を一層高めるため、スポーツに関する総合的な学習機会や、トップレベルのスポーツを観戦する機会の充実に努めます。

主な取り組み	内容	担当課
多様な機会を活用した参加促進 3-1-(2)-①	市民の多様なニーズに応えられるよう、市内13地区における市民主体の多様なイベントの展開や、種目別大会および中央大会の実施など、スポーツ・レクリエーション活動の機会や活動メニューの充実に努めます。	★スポーツ振興課
スポーツ講習会等の学習機会の提供 3-1-(2)-②	市民の多様化・高度化するニーズに応えるため、スポーツ理論やトレーニング科学など、様々なスポーツ・レクリエーションに関する講座等を開催し、総合的な学習機会の充実に努めます。	★スポーツ振興課
子どもの健康・体力づくりの支援 3-1-(2)-③	子どもの頃から正しい生活習慣を身に付け、心身の健やかな育成が図られるよう、親子で参加するファミリーウォークやなわとび大会等を支援するなど、学校・家庭・地域が連携した取り組みを推進します。 また、子どもたちが安全・安心に活動できるよう、運動施設の充実・確保に努めます。	★スポーツ振興課
成人の健康・体力づくりの支援 3-1-(2)-④	成人の運動不足の解消および心身のリフレッシュを図るため、休日や夜間など参加しやすい時間帯にスポーツ教室を実施するなど、成人の健康・体力づくりの支援に努めます。 また、生活習慣病やメタボリックシンドローム等の予防に向けて、スポーツ教室の開催や情報の提供に努めます。	★スポーツ振興課 (市民健康課)
高齢者の健康づくりの支援 3-1-(2)-⑤	高齢者の健康の保持・増進や生きがいづくりのため、無理なく参加できるスポーツ教室の開催など、高齢者の体力・健康づくりに努めます。 また、スポーツ・レクリエーション活動への参加が難しい老人福祉施設に入通所している方のため、施設への出前講座を実施し、介護予防対策や運動を始めるきっかけづくりに取り組みます。	★スポーツ振興課 (福祉推進課)
障がい者の健康づくりの支援 3-1-(2)-⑥	障がい者の生きがいづくりや社会参加を促進し、生活の質の向上を図るため、障がいの状況に応じたスポーツ・レクリエーション活動を実施するとともに、指導者の養成・確保に努めるなど、障がい者の健康づくりの支援に取り組みます。 また、福祉施設への出前講座や障がい者が気軽に参加できる大会を実施するなど、障がい者のスポーツ・レクリエーション活動への参加意欲が向上するよう取り組みます。	★スポーツ振興課 (障害福祉課)
スポーツ観戦機会の充実 3-1-(2)-⑦	スポーツに対する市民の興味や関心を高めるため、身近な場所でトップレベルの競技を観戦できるよう、全国レベルの大会やプロスポーツイベントなどの誘致に積極的に取り組みます。	★スポーツ振興課

施策の方向2

スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の充実を図る 3-2

市民のスポーツ・レクリエーション活動を効果的に支援するためには、活動を支える団体などの協力と、ニーズに応じてきめ細かく指導できる人材の養成と確保が必要です。

そこで、スポーツ・レクリエーションに関わる活動団体の自主的・主体的な活動を支援するとともに、初心者でも気軽に参加できるように適切に指導ができる人材の養成と確保に取り組み、スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の充実に努めます。

■ 施策の体系

スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の充実を図る 3-2

組織の充実 3-2-(1)

指導者の養成と確保 3-2-(2)

■ 施策

組織の充実 3-2-(1)

市民のスポーツ・レクリエーション活動を推進していくためには、活動を支える関係団体との連携が必要不可欠だと考えています。

そのため、本市では体育協会、レクリエーション協会、スポーツ・レクリエーション推進委員会などの活動団体と連携し、スポーツ・レクリエーション活動の発展に取り組んでいます。今後も活動団体への支援に努めるとともに、スポーツボランティアの養成や登録者数の拡大などを通して、スポーツ・レクリエーション活動を支える組織の充実に努めます。

主な取り組み	内容	担当課
活動団体への支援 3-2-(1)-①	市民参画によるスポーツ・レクリエーション活動を推進するため、体育協会やレクリエーション協会、スポーツ・レクリエーション推進委員会など市内の活動団体に対する支援の充実に努めます。	★スポーツ振興課
総合型地域スポーツクラブに関する情報提供 3-2-(1)-②	地域住民が日常的にスポーツ活動を行えるよう、子どもから高齢者まで幅広い世代の活動を育成する総合型地域スポーツクラブに関する情報提供に努めます。	★スポーツ振興課
スポーツボランティアの養成と登録 3-2-(1)-③	市民のスポーツ・レクリエーション活動を支援する体制を充実するため、生涯スポーツ推進の担い手として、スポーツボランティアの登録拡大とイベントでの活用促進に取り組めます。	★スポーツ振興課



大会運営に携わるスポーツボランティア

■ 施策

● 指導者の養成と確保 3-2-(2)

市民のスポーツ・レクリエーション活動を一層充実するためには、スポーツ・レクリエーション活動を指導できる人材が必要です。

そのため、スポーツ推進委員への支援や、スポーツリーダーバンク制度の充実などを通して、スポーツ・レクリエーション活動の指導者の養成と確保を図ります。

また、スポーツ医・科学の専門家や大学等と連携し、専門的な講習会等を実施するなど、指導者の資質向上に取り組みます。

主な取り組み	内容	担当課
スポーツ推進委員への支援 3-2-(2)-①	スポーツ・レクリエーションの普及と振興を図るため、スポーツコーディネーターとして市民に対し実技指導や助言等を行うスポーツ推進委員を対象とした研修会などを行い、委員の資質向上に取り組みます。	★スポーツ振興課
スポーツリーダーバンクの充実 3-2-(2)-②	市民のスポーツ活動の振興を図るため、市民からの要請に応じて指導者を派遣するスポーツリーダーバンク制度への登録者数を増やすことで人材の確保に努め、適切な指導者の派遣に取り組みます。	★スポーツ振興課
スポーツ医・科学の専門家との連携 3-2-(2)-③	指導者や選手の資質向上を図るため、スポーツ医・科学の専門家や大学の研究者などと連携し、専門的・科学的研修会や講習会、選手育成など、各種事業の充実に取り組みます。	★スポーツ振興課



スポーツ・レクリエーション
指導者研修会

施策の方向 3

スポーツ・レクリエーション施設の充実を図る 3-3

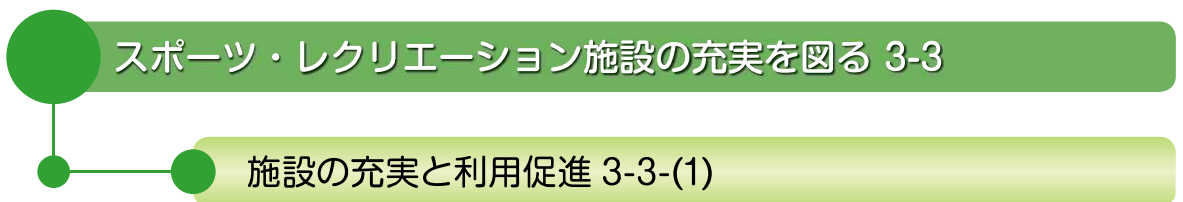
スポーツ・レクリエーション活動を推進するためには、身近な場所で気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむことができる環境の確保が必要です。

そのため、多くの市民が安全に、かつ、安心してスポーツ・レクリエーション活動に親しめるよう、総合体育館をはじめとした体育施設の整備・充実や、施設の適切かつ効率的な管理運営に努めます。

また、市民の施設利用の促進を図るため、情報提供を充実し施設予約の利便性を向上させるほか、施設を多目的に利用できるよう検討します。

さらに、大きなスポーツ大会の誘致や、東京オリンピック・パラリンピックの練習会場としての招致など、幅広い活用の方法についても検討します。

■ 施策の体系



■ 施策

施設の充実と利用促進 3-3-(1)

市民が身近な場所で気軽に活動できる環境を確保するためには、市民のニーズにあわせた体育施設の改善・充実や、施設を利用しやすい仕組みづくりが必要です。

そのため、各体育施設の適切な維持管理を行うとともに、施設利用に関する情報提供の充実や手続きの簡素化を図り、体育施設の利用における利便性の向上に努めます。

また、施設の多目的な利用を促進するとともに、様々なスポーツイベントを開催するなど、施設の積極的な活用に努めます。

主な取り組み	内容	担当課
スポーツ・レクリエーション施設の利用環境の向上 3-3-(1)-①	市民がスポーツ・レクリエーション施設をより利用しやすいよう、施設利用方法の情報提供や「公共施設予約案内システム(まんまるよやく)」の改善に努めるなど、利用環境の向上を図ります。	★スポーツ振興課
総合体育館の利活用の促進 3-3-(1)-②	本市の中心的な体育施設として、大きなスポーツ大会の誘致や市の主催大会等を実施するなど、積極的な活用に努めます。 また、より多くの利用者に安心してご利用いただくため、施設の適切な維持管理に努め、サービスの向上を図ります。	★スポーツ振興課
地域体育館の利用促進 3-3-(1)-③	市民が身近な地域で活動できるよう、各地域体育館の積極的な利用促進を図るとともに、施設の適切な維持管理に努めます。 また、老朽化が進む第1・第2体育館については、市民にとってより利便性の高い施設となるよう、隣接する大沢地区センター公民館との複合施設として整備します。	★スポーツ振興課 (市民活動支援課)
屋外体育施設の利活用の促進 3-3-(1)-④	市民が様々なスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、越谷市民球場やしらかぼと運動公園競技場をはじめとする屋外体育施設について、多目的に利用できるよう検討するなど、積極的な利用促進を図ります。また、スポーツ大会の誘致や東京オリンピック・パラリンピックの練習会場としての利用など、積極的な活用についても検討します。	★スポーツ振興課
市民プールの利用促進 3-3-(1)-⑤	市民の健康増進と体力向上を図るため、越谷市民プール内の温水プールおよびトレーニングルームの安全管理や設備の充実に努め、積極的な利用促進とサービスの向上を図ります。	★スポーツ振興課
学校体育館施設の活用 3-3-(1)-⑥	学校体育施設が市民の身近なスポーツ施設として活用されるよう、各学校と連携して積極的に施設開放を行い、学校体育館や校庭のさらなる有効活用を図ります。	★スポーツ振興課
自然を活用したレクリエーション施設の整備と検討 3-3-(1)-⑦	身近な自然に親しみながら健康体力づくりができるよう、河川沿いの水辺や緑道などを活用して、ジョギング、ウォーキング、サイクリングなどができるレクリエーション施設の整備について検討します。	★スポーツ振興課